

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部港湾課
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別	港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地		
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。		
指定管理者	名称	株式会社大分国際貿易センター		
	代表者名	代表取締役社長 岡 周司		
	所在地	大分市大字大在6番地		
指定管理業務の内容	<p>①港湾施設の維持管理及び修繕に関する事 ②港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関する事 ③港湾施設の利用促進に関する事 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。</p>			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
(1)	施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 目標指標の一つ、コンテナターミナルの安全管理率100%は達成している。もう一つの目標である新規獲得コンテナ取扱量は、目標の300TEUに対し80TEUと目標を達成することはできなかったが、企業訪問数は44社と目標の30社を上回っている。
	○ サービス改善提案事業である「大分港大在コンテナターミナル夏休み親子教室」を開催し、106名の参加者に対し施設のPRを行っている。また、大分県ポートセールス実行委員会と連携し荷主・船社等の視察や見学の受け入れを積極的に行い、施設の利便性や利用助成制度の周知を行っている。
	○ また、指定管理者が事務局となっている大分県貿易協会でも、大分県ポートセールス実行委員会との共催でポートセミナーを開催したり、県内企業の貿易に関する相談業務を行うなど、当該施設の利用促進に積極的に取り組んでいる。
	○ 他港との競争力を維持するための減免内容や助成制度、施設概要をホームページで情報発信している。

(2) 利用者の満足度
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
④利用者への情報提供が十分になされたか。
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該施設の利用者は限定されることから、毎年度「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」という、利用者と施設管理関係者が直接意見交換できる会議を開催し、利用者の意見等を聴取している。 ○ 要望等に関しては、自社で対応可能なものは実施し、対応できない案件については港湾管理者へ改善要望を行っている。 ○ 日常点検を確実に行うことで365日24時間、最良のサービス提供を実現している。
2 効率性の向上等に関する取組み
(1) 経費の低減等
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術スタッフを擁することで、施設の老朽化に伴い発生する修繕(軽微なもの)や、日常の保守点検は外注せず指定管理者において行うなど、経費の削減が図られている。
(2) 収入の増加
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 使用料収入の状況は、平成29年度の57,171千円から平成30年度は62,119千円(8.6%)と増加している。これは、大在コンテナターミナルの平成30年の貨物取扱量が大きく増加し、平成8年の供用開始以来、過去最高を記録した影響も大きいと考えられる。 ○ 大在コンテナターミナルの貨物量増加のため、大分県ポートセールス実行委員会と連携した企業訪問やセミナーの開催などを積極的に行っている。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 業務に応じた最適な人員配置により、施設の運営管理が適切に行われている。
- 技術スタッフの育成については、1級ガントリークレーン運転資格をはじめ港湾施設の管理及び作業に関する資格を取得させるなど、人材育成に力を入れている。
- 当該指定管理者の総務部長が事務局長を務める「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を設置し、荷役業者等利用者の要望や意見を聴取している。
- サービス改善提案事業として「夏休み親子教室」の開催をはじめ、見学や視察の受け入れを行うことで、国際コンテナ港として県内産業に果たす役割など理解を深める取組みを行っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。
- ⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。
- ⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 自社で実施することのできない消防用設備等保守点検や自家用電気工作物保安業務点検は、専門の業者に委託することで適切に点検が実施されており、消防法等の関係法令は遵守されている。
- 当該施設を利用する企業の情報は、経済活動の根幹であることから適正に管理しており、これまで漏洩等の事故は発生していない。
- 日常の点検を確実にを行い、コンテナクレーン運転者の事故防止に万全を期している。これまでも施設管理の不備による事故はない。
- 「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」を策定しており、その遵守を徹底させるとともに台風災害や設備事故には、緊急連絡網を活用し、適宜適切な措置を講じられるように体制を整えている。
- コンテナクレーンの操作について、安全面を強化するため、高性能の風速計を設置し、併せて「大分港大在コンテナクレーン運転要領」の改訂を行っている。

【総合評価】

【所見】

- 施設の管理運営については、専門スタッフの配置により施設が24時間365日、安全に利用できるように日常点検や修繕を適切に行い、質の高いサービスが提供されており、これまで荷役がストップするような事態は起きていない。
- 施設使用料収入の増加に向け、大分県ポートセールス実行委員会と協力して各種事業に取り組んでいる。

【今後の対応】

- 引き続き、質の高い安全管理を行うことにより、本県の国際海上物流拠点としての港湾機能充実に大きく寄与することを期待したい。
- 今後もさらに利用者を増やすため関係機関と一体となり、企業訪問等による積極的なポートセールス活動を推進していくことが望まれる。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

- 1 新規テナ獲得のために積極的に企業訪問をし、取扱量増加に貢献している点は高く評価できる。

【意見】

- 1 津波対策、特に避難誘導等の人命確保の取組の充実をお願いする。

【施設所管課に対する意見】

- 1 県、指定管理者それぞれの強みを活かしたセールスを戦略的に進めてほしい。
- 2 利用転換促進助成金のような効果がある制度は積極的にPRするべき。また、顧客のニーズをくみ取り、新たなメニューを増やすなど、制度の柔軟な対応をしてほしい。